

平成23年度 事業計画（案）

1. 事業方針

日本経済は、米国発金融問題発生後の不況の底を脱し立ち直りの兆しはあるものの、依然として厳しい状況が続いており、あらゆる業種においてその先行きは不透明な経済環境下にあるといえる。

当会の平成22年度の主力事業は前年度と比べ事業規模がやや減少しているが、平成23年度以降は徐々に改善されることを期待したい。

当会は統合後発足してから平成22年度に10周年を迎え、また、当会の前身の日本度量衡協会が設立されてから平成23年度には100周年を迎える。このような、団体設立後の節目の年を迎える中、平成20年12月より新公益法人制度が施行され、社団法人の事業運営や体制の見直しと新法人への移行が必要となっている。

そうした状況下において、経済社会における規制緩和及びグローバル化要求はますます高まっており、また、各産業界における不祥事に対するコンプライアンス体制や品質問題に対する品質管理体制が問われる等、改めて社会の安全安心への関心が高まっている。

このように社会が著しく変化するときこそ、計量計測の業界は、その本分を忘れることなく社会ニーズに的確に対応していくべきであり、国際的に共通な計量の実現を目指して適正な計量とトレーサビリティの重要性を社会一般に訴えるとともに、計量計測を通してリスク回避のための取り組みを発信する必要がある。

そういう観点から、当会においては、計量及び計量制度の普及啓発や計量関係者向けの各種の研修や計量管理の調査研究をさらに進める予定である。

平成23年度当会の事業としては、①計量普及啓発 ②計量管理推進 ③計量教育・訓練 ④試験・校正事業 ⑤郵政計量管理受託事業 ⑥計量情報調査・交流の6事業を軸とする中で、時代のニーズに合わせ、以下の方針にて事業の展開を図る。

「平成23年度事業実施方針」

1) 新公益法人制度に対応し、平成24年4月（予定）に一般社団法人へ移行する。

移行のための検討と必要な書類の作成を行う。

2) 郵政計量管理事業を継続実施する。

計量管理受託業務の確立と業務管理体制の強化を進める。

3) 試験・校正事業の体制の強化を図る。

JCSS 校正事業の実施体制の強化と要員の技術レベルの向上を図る。

4) 研修事業の強化・拡大と認定研修制度の構築を行う。

計量士技術講習会、計量器コンサルタント資格認定講習会、

計測器校正技術者研修講座及び中小企業向けの測定基礎教育研修の実施

5) 計量管理のグローバル化対応調査及び測定の不確かさの活用調査を行う。

ISO/JIS Q 10012 計測管理規格の普及活用のための具体策の実施

測定の不確かさの生産現場等への活用実態調査の継続実施

2. 各事業別実施項目

(*) 印は、平成23年度新規事業

2.1 計量の普及啓発

2.1.1 計量記念日関連事業

- ・計量記念日全国大会の開催
- ・「何でもはかってみようコンテスト」の実施
- ・計量啓発標語の募集
- ・ポスターの作成[平成23年度 JKA 補助事業]
- ・「計量のひろば」の作成[平成23年度 JKA 補助事業]

2.1.2 計量普及

- ・出版物の発行
- ・会報誌「計量ジャーナル」の発行
- ・技術誌「計測標準と計量管理」の発行
- ・地区計量団体における計量普及事業支援の実施[平成23年度 JKA 補助事業] (*)
企業を対象とした計量研修、展示会、講演会、普及啓発等の取り組みの推進
- ・ホームページの充実
計量制度、計量士業務、トレーサビリティ、計量管理、法人情報等の各種情報伝達の強化

2.2 計量管理の推進

2.2.1 JIS Q 10012 規格の活用のための調査研究 [平成23年度 JKA 補助事業] (*)

JIS Q 10012 計測管理規格を企業内に普及・活用するための検討・調査を行い規格解説書や導入手引書及び技術講習会用テキストを作成する。また、適宜、業界関係者に対し説明会や意見交換会及び技術講習会を実施する。また、計測管理関連の新たな資格認定制度や自己適合宣言制度の調査・検討を行う。

2.2.2 「測定の不確かさ」の活用に関する実態調査 [平成23年度 JKA 補助事業] (*)

生産現場における「測定の不確かさ」の活用の実態調査を進めるとともに、測定リスクを考慮した製品合否判定方法の調査研究を行う。

2.3 計量の教育・訓練

2.3.1 計量管理者養成教育

- ・品質管理推進責任者養成コースの開催
- ・ISO/IEC 17025 内部監査員研修講座の開催

2.3.2 計量担当者教育

- ・計量管理技術基礎講座の開催

2.3.3 計量士の育成

- ・計量士認定技術講習会（リフレッシュ基礎コース）の実施継続
- ・計量士認定技術講習会（実務コース：はかり・分銅校正、量目検査）を継続実施し、また、上級コース等の新たな認定講習会実施の検討を行う。
- ・計量士国家試験受験対策講習会の開催

2.3.4 計測器校正技術者の育成

計測器校正技術者の育成のための認定研修講座を継続して開催する。

2.3.5 計量器販売事業者の資質向上

計量器コンサルタント資格認定講習会の各地区での実施を継続する。

2.3.6 中小企業向けの計量計測教育研修の検討 [平成23年度 JKA 補助事業] (*)

地域産業における中小企業を対象とした測定基礎研修の実施方法を検討するとともに、トレーナーの研修を実施し、主要地域において研修を試行実施する。

2.4 計量の情報調査・交流

2.4.1 計量士交流

・計量士部会の活動

運営委員会の開催、計量士の諸課題の検討・対応

・全国計量士大会の企画・開催

2.4.2 校正事業者（認定事業者）交流

・校正事業者部会の活動（運営委員会／全体会議の開催、諸課題の検討）

・計測器校正技術者研修内容の検討

・企業見学研修会の企画・開催

・計測標準フォーラム活動への参画

2.4.3 国際交流

日本・韓国・中国3国の計量制度及び計量事情に関する相互情報交換の実施

（平成23年度は、5月31日東京にて開催予定）

2.5 計量管理受託事業

・日本郵政グループの通信病院、健康管理センター、支店及び郵便局等の適正計量管理事業所の計量管理業務（はかりの定期検査、自主検査用分銅の校正及び計量管理主任の指導等）の実施

・業務執行方法等の周知徹底のため登録計量士に対する計量管理講習会の実施

2.6 試験・校正センター

2.6.1 校正事業の推進（力計、一軸試験機、ガラス製温度計、分銅・おもり他）

2.6.2 JCSS 校正事業の品質システムの確保

・JCSS 登録更新審査の受検（区分：力及び質量）

・JCSS 国際 MRA 対応定期検査の受検（区分：温度）

・一軸試験機校正課員の認定更新講習の実施（9月～平成24年3月、約90名）

・一軸試験機校正課員の内部監査の実施

2.7 新公益法人制度に対応した体制整備と新法人への移行準備

1) 定款の改定及び諸規程の改定

2) 新公益法人会計の導入

3) 理事定数の見直し

4) 公益財産支出計画の作成、移行申請書類の作成

2.8 日本度量衡協会設立100周年記念事業

日本度量衡協会設立100周年のあゆみ（事業活動、関連情報等）を調査し、100周年記念誌の作成と記念式典開催を行う。

2.9 その他

2.9.1 総務委員会等委員会の開催

2.9.2 顕彰事業の実施

2.9.3 地区活動の支援

2.9.4 全国計量器販売事業者連合会事務受託

2.9.5 会館管理